軽度者への福祉用具貸与に係る確認依頼書兼判定通知書

特殊寝台をレンタルす る場合の記入例

和歌山市長 様

> 届出年月日: 00年 月 日

	事業者名	ケアセンター介護保険			
1計画作成担	所在地	〒640-8511 和歌山市七番丁23番地			
当者(申請者)	電話番号	073-435-1190 事業所番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10			
	介護支援専門員等	氏名 和歌山 花子			
2被保険者	氏名	介護 太郎 被保険者番号			
	住所	〒640-1111 和歌山市介護町100番地			
	要介護度	要支援: 1 ・ 2 認 定 〇〇年 4月 1日から			
		要介護: ○ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	貸与予定の福祉用具利用状況	■新規貸与(貸与開始(予定)日: ○○年 8月 1日~) □継続貸与			
3確認方法	確認方法	□ 主治医意見書 □医師の診断書 ■医師からの所見を聴取			
4医療機関	医療機関の名称	にこにこ病院			
	主治医氏名	健康 すすむ			
	直近の受診	OO年 4月 1日			
疾病等					
下記表の状態像を当てはめ て下さい。詳しくは、別紙のフ		例外給付の対象要件			
ローチャートを参考にしてくだ さい。)疾病その他の原因により、状態が変動			
こ以亜ズキス	*該当する番号を	しやすく、日によって又は時間帯によって、 頻繁に 下記表の状態 に該当する者			
5必要である 理由	〇で囲み、右欄に 医師の所見に基づ	関節リマウチで、日内変動が大きく自力で ボットから起き上がれない ボ態であること			
	く状態を記入して下 さい。				
		iii)疾病その他の原因により、身体への重			
		大な危険性又は症状の重篤化の回避等 医師等医学的判断か、 下記表の状態 に 該当すると判断できる。			
		政当 タ 公仁 サ) 切 (で 公 1			

新規申請中・変更申請の場合・・・・認定有効期間枠内に、 「申請中」と記入して下さい。 この場合の有効期間は、新規申請及び変更申請の認定

有効期間となります。

新たに貸与を開始する場合は、新規貸与にチェック。既に貸与 を受けており、継続して貸与する場合は、継続貸与にチェック。

①主治医意見書・・・・市から「主治医意見書」の写しを入手し、 確認した場合

②医師の診断書・・・・・医師に照会を行い、利用者の状況を確

認した場合。 ③医師からの所見を聴取・・・・電話、面接及びその他の方法で 利用者の状態を確認した場合。

・申請書は、医師に直接書き込んでいただく必要はありません。ケアマネージャー等が医師から聞き取りした内容を記載して下さい。 ・記入の際い。 ・記入の際は、①疾病名、②例外給付の対象要件、③状態像の3点を必ず記入して下さい。

該当「種目」欄と、対応する「厚生労働省が定める者」欄の「にチェックを入れてください。

成当・性口」(例と、外がする・)子工力 国 目がためる 日 1個のし	こうエクノをバイルとくたとい。		
種目	厚生労働省が定める者(状態像)		
	次のいずれかに該当する者		
■特殊寝台及び特殊寝台付属品	■日常的に <u>起きあがり</u> が困難な者		
	□日常的に 寝返り が困難な者		
□床ずれ防止用具及び体位変換器	□日常的に寝返りが困難な者		
□認知症老人徘徊感知機器	口意見の伝達、介護者への反応、記憶・理解のいずれかに支障がある者であり、移動において全 介助を必要としない者		
□自動排せつ処理装置	□排便が全介助を必要とする者であり、移乗が 全介助を必要とする者		

上記の届出による福祉用具に対し、介護給付の対象とすることについて、 右のとおり判定し通知いたします。 年月日 有効期間は認定有効期間とする。但し、区分変更等により、新たに認定 を受けた場合は、認定の効力が生じた日の前日をもって有効期間が終了 したものとする。 和歌山市健康局保険医療部介護保険課 不可 可

「種目」及び「厚生労働省が定める者 (状態)」にチェック。

軽度者への福祉用具貸与に係る確認依頼書兼判定通知書

特殊寝台をレンタルす る場合の記入例

和歌山市長 様

事業者名 ケアセンター介護保険 所在地 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 電話番号 073-435-1190 事業所番号 1 2 3 4 5 6 7 8 介護支援専門員等氏名 和歌山 花子 氏名 介護 太郎 被保険者番号						
1計画作成担当者(申請者) 電話番号	ケアセンター介護保険					
電話番号 073-435-1190 事業所番号 1 2 3 4 5 6 7 8 介護支援専門員等氏名 和歌山 花子 氏名 介護 太郎 被保険者番号 △ △ △ △ 住所 〒640-11111 和歌山市介護町100番地 要介護度 要支援:	〒640-8511 和歌山市七番丁23番地					
氏名 介護 太郎 被保険者番号	9 10					
住所 〒640−1111 和歌山市介護町100番地 要介護度 要支援: ○ 2 3 認 定 ○ ○ 年 4月 1日か ○ ○ 日 3月 31日ま ② ○ ○ 年 3月 31日ま ② ○ ○ 日 3月 31日ま ③ ○ ○ ○ 日 3月 31日ま ③ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
2被保険者 要介護度 要支援:	× O					
要介護度 要方護: ①・2・3 認定						
### ② ● 第月 31日ま ② ● 第月 31日ま ② ● 第月 1日~) □継編 ③ 確認方法 ○ 主治医意見書 □ 医師の診断書 ■ 医師からの所見 医療機関の名称 (ここにこ病院 ・ 主治医氏名 ● 健康 すすむ ○ ○ 年 4月 1日 ※ 疾病等 ■ 重度の流動性食道炎(嚥下障害)	ò					
3確認方法	で					
医療機関の名称 にこにこ病院 4医療機関 主治医氏名 健康 すすむ 直近の受診 ○○年 4月 1日 疾病等 重度の流動性食道炎(嚥下障害)	資与					
4医療機関 主治医氏名 健康 すすむ 直近の受診 ○○年 4月 1日 疾病等 重度の流動性食道炎(嚥下障害)	□ 主治医意見書 □医師の診断書 ■医師からの所見を聴取					
直近の受診 ○○年 4月 1日 疾病等 重度の流動性食道炎(嚥下障害)	にこにこ病院					
疾病等 重度の流動性食道炎(嚥下障害)	健康 すすむ					
	○○年 4月 1日					
下記事の比能像を当てけめ						
て下さい。詳しくは、別紙のフ 例外給付の対象要件						
ローチャートを参考にしてください。 i)疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって、頻繁に下記表の状態に該当する者						
5必要である *該当する番号を						
医師の所見に基づ ii)疾病その1 の原因により、状態が急 な状態を記入して下 遠に悪化し、短期間のうちに下記表の状 性を起こすこと によって、 <u>観悪性肺 険性を回避</u> する必要性がある。特別						
) 疾病その他の原因により、身体への 重大な危険性又は魚状の重篤化の回避 等医師等医学的判断 から 下記表の状態 に該当すると判断できる者						

新規申請中・変更申請の場合・・・・認定有効期間枠内に、 「申請中」と記入して下さい。

この場合の有効期間は、新規申請及び変更申請の認定 有効期間となります。

新たに貸与を開始する場合は、新規貸与にチェック。既に貸与を受けており、継続して貸与する場合は、継続貸与にチェック。

- ①主治医意見書・・・・市から「主治医意見書」の写しを入手し、 確認した場合
- ②医師の診断書・・・・・医師に照会を行い、利用者の状況を確 認した場合。 ③医師からの所見を聴取・・・・電話、面接及びその他の方法で
- 利用者の状態を確認した場合。
- ・申請書は、医師に直接書き込んでいただく必要はありません。ケアマネージャー等が医師から聞き取りした内容を記載して下さい。 ・記入の際は、①疾病名、②例外給付の対象要件、③医学的判断から告示で定める状態像であると判断できる者の3点を必ず記入して下さい。

該当「種目」欄と、対応する「厚生労働省が定める者」欄の口にチェックを入れてください。

種目	厚生労働省が定める者(状態像)
■特殊寝台及び特殊寝台付属品	次のいずれかに該当する者 ■日常的に <u>起きあがり</u> が困難な者 □日常的に 整返り が困難な者
□床ずれ防止用具及び体位変換器	□日常的に寝返りが困難な者
□認知症老人徘徊感知機器	口意見の伝達、介護者への反応、記憶・理解のいずれかに支障がある者であり、移動において全介助を必要としない者
口自動排せつ処理装置	口排便が全介助を必要とする者であり、移乗が 全介助を必要とする者

上記の届出による福祉用具に対し、介護給付の対象とすることについて、右のとおり判定し通知いたします。 年月日 有効期間は認定有効期間とする。但し、区分変更等により、新たに認定を受けた場合は、認定の効力が生じた日の前日をもって有効期間が終了したものとする。 和歌山市健康局保険医療部介護保険課	可	不可
---	---	----

「種目」及び「厚生労働省が定める者 (状態)」にチェック。